

# 大府市 防護服配布事業

介護・障がい者関係者の方々へ

# 本日の説明内容

1. はじめに
2. 配布対象
3. 配布方法 (2段階)
4. 使用方法
5. その他

# 1. はじめに

「医療の現場には必要な物資がそろい始めているのに、介護等の現場には届かない。」

今回の防護服の配布はそんな現場の声に耳を傾け、介護等の現場にも必要な物資が届く一助となればという思いから実施する事業です。

介護等の従事者や家族等の現場に適した防護服（アイソレーションガウン）を様々な人の力で製作し、ウィルス性感染症のリスクを軽減させることが狙いです。

## 2. 配布対象

- ◆対象は、市内の下記の事業所
  - ・介護関連事業所
  - ・障がい者支援関連事業所
  - ・障がい児支援関連事業所
- ◆事業所判断で要介護者の家族等に配布することも可
  - ※ 市から直接一般の方へは渡せない

## 3. 配布方法

### ★配布は2段階に分けて配付

- ・第1段階 配布対象施設に、広く浅く、一斉に（常備用）
- ・第2段階 必要な時、必要な事業所に、手厚く、個別に（緊急用）

有限な資源をより効果的に活用し、**全ての事業所の安心**を効率的に実現させる

※ 第一段階の受け渡しについての詳細は通知文書にて

# 第1段階 誰に・どれだけ

- ◆市で把握している下記の事業所（法人ごと）に配布
  - ・介護関連事業所
  - ・障がい者介護（支援）関連事業所
  - ・障がい児介護（支援）関連事業所

※ マスク貸与の対象とした事業所と同一

- ◆法人ごとの業態・従業員数に応じて数を決定
  - ・情報が事業所に入った段階で、  
素早く、ためらいなく使用できる量を想定

# 第1段階 対応方法

- ◆ **緊急時に使用**（以下の者と接触する場合を想定）
  - ・ コロナウイルス陽性者（以下陽性者という。）
  - ・ 陽性者の濃厚接触者や新型コロナの症状がある者
  - ・ **事業所の判断で感染リスクが通常よりも高い者**
- ※ 事業所への第1報は**正確性の担保はないが**、  
その場合でも**使用可**
- ◆ 素早く大府市役所（高齢障がい支援課）へ報告
  - ・ **電話**及び**FAX**で現在の状況を報告（**必ず両方!**）
  - ・ 原則12時間以内に翌日以降分の防護服を配付（第2段階）

# 第2段階 誰に

- ◆事業所から市役所へ連絡があった事業所
- ・連絡方法は電話とFAX両方で実施

大府市配付物届届の提供及び使用に関するガイドライン  
報告様式（両面印刷・両面使用可・FAX送信不可）

1 届出先への届出・相談	有り/なし
2 届出者	( )
3 現在の従業員数	( )人
4 現在の利用者数	( )人
5 届出先からの指示事項	有り/なし
有りの場合その内容（簡潔明瞭に記述してください）	
<div style="border: 1px solid black; height: 40px;"></div>	
6 新型コロナウイルス感染者及び感染が疑われる者の数	
感染者数	( )人
感染が疑われる者の数	( )人
7 6を認知した日時	令和 年 月 日 時 ころ
8 この件に関する担当者の氏名	( )
9 届出電話番号と担当者の携帯電話番号	
届出電話番号	( )-( )-( )
担当連絡電話番号	氏名( ) ※取上も可
番号	( )-( )-( )

## FAX送付様式

- ※ 第1段階配布時に同時に配付予定
- ※ ホームページでもダウンロード可





## 第2段階 いつ・どれだけ

### ◆連絡が入ってから可及的速やかに

- ・原則、連絡が入り次第、速やかに対応
- ・夜間や休日においても**12時間以内**に対応

### ◆原則1週間分の使用着数を想定

- ・報告のFAXに応じて、1週間分の必要着数を計算
- ・**個別の事情**により配付枚数の増減について**相談可**
- ・**長期化**する場合について継続して**相談可**  
(連絡を取り合い対応)

## 第2段階 どのように

### ◆ 下記の手順にて配布を実施

1. 事業所が市高齢障がい支援課に連絡を入れる  
(電話もFAXも両方)
- ↓
2. 市はFAXの内容を確認して必要枚数を算出する  
(市ガイドラインによる・個別事情の相談可)
- ↓
3. 市高齢障がい支援課が指定された場所へ届ける  
(その後も次週に向けて情報共有する)

※ 市役所には備蓄していないので、届くまで待機

## 4. 第1-2段階 共通 使用方法

### ◆着脱方法

- ・市ホームページで動画等の閲覧可

### ◆一般家庭訪問時の着用について

- ・1人接触、1防護服の着用
- ・**周りの目に配慮**（玄関先での着脱）

### ◆処分の仕方

- ・愛知県ホームページ参照

参考URL：<https://www.pref.aichi.jp/site/covid19-aichi/waste.html>

## 5. その他

◆大府市ホームページにて本事業のガイドラインを掲載

- ・市ホームページ参照

◆おわりに

- ・ **基本的な感染予防対策**をしっかりと  
(特に介護家族等には事業所等からも要啓発)
- ・ 防護服はそれをさらに強化するためのもの  
(防護服は**絶対的なものではない**)
- ・ 不安を感じた際には**積極的な使用**を  
(“自身を守る” ⇔ “周り・社会を守る”)